

平成30年度京都市立樺原中学校学校経営方針

1 教育目標及び子ども像・教職員像・学校像

教育目標

「正しく　強く　明るい」

目指す子ども像

- ・あらゆる差別やいじめを許さず、互いを大切にし、一人一人が輝く生徒。
- ・伝統と文化を受け継ぎ、地域との繋がりを深め、より良い人生や社会を創造する生徒
- ・キャリア教育を軸とした「人と共に社会を生きる力」「自分を知り、律する力」「課題を見つけ、解決する力」「夢や希望を作り上げる力」「社会に貢献する力」を有する社会的・職業的自立を果たす生徒
- ・多様な他者と共に生き、多様な価値観を認め合い、学びあい、人権という普遍的文化の担い手となる生徒

目指す教職員像

- ・学校においてだけでなく、その生活全体において、子どもを第一に考え、その安全と命を守りきる行動のとれる教職員
- ・カリキュラムマネジメントの視点を持って、専門職としての力量を高め、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく新しい知識や価値を創造する能力を持って、子どもへの育成に取り組む。また、子どもへの愛情や慈しむ心、確固たる指導力、情報を収集し活用する能力や柔軟な思考力、発想力、創造力を持った教職員
- ・自己研鑽に励み、校内研究等を通じたOJTなどあらゆる場面で互いに切磋琢磨し、京都市が目指す「子ども像」の具現化に全力を尽くす教職員
- ・他者の評価を謙虚に受け入れ、自らを厳しく見つめ、互いに切磋琢磨し高め合うことができる教職員
- ・社会と連携し、困りを抱える子ども一人一人に総合的・継続的な支援を展開できる教職員

目指す学校像

- ・誰もが安心して生活し、学力伸長だけでなく、集団活動の中で確かな人間力をつけさせることのできる学校
- ・市民ぐるみ・地域ぐるみの教育の核となる学校
　「開かれた学校づくり」「市民ぐるみ・地域ぐるみの教育」を大きな柱とし、学校と家庭・地域との相互の信頼と協働の関係を基盤とする学校を目指したい。家庭では学習環境を整えるとともに情操、道徳性を育み、地域では、人間関係の基礎や社会的なルールを体験の中で学ぶことが大切である。そのような繋がりを学校は十分に理解し、基礎学力の定着をはじめ、言語活動の充実や規範意識の向上を目標とした学校。
- ・「京都はぐくみ憲章」をあらゆる大人とともに実践する学校

2 学校経営方針

確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を図り「生きる力」をつける

- 1 生徒一人一人を大切にし、安心・安全に通える学校にする
- 2 主体的・対話的で深いまなびの授業を展開する
- 3 生徒会活動や行事、部活動を通して人間性や創造性を豊かにする
- 4 しっかりとあいさつのできる学校にする
- 5 小学校との連携を深め、義務教育9年間を通した教育実践により、「学力定着」と「進路保障」を図る

○道徳教育の充実を図ると共に、教師自らの規範意識を向上させ、子どもが安心して登校できる学校の環境づくりに努める。

○校区にある児童福祉施設（つばさ園・ももの木学園・積慶園）との緊密な連絡調整を行い、さらに地域の方々との連携を図り、子どもの学力向上や進路実現に向けた支援活動の充実を図る。

- ・学習規律の確立と、基礎基本の定着及び少人数指導の充実
- ・生徒の校内における基本的活習慣の定着に向けた取組を、全教職員で展開する。
- ・学校評価の項目を再検討し、教育改善を図る
- ・シラバスの充実と教科会等を工夫し、研究主任を中心とした校内研究体制を確立する。
- ・生徒会活動を、学校生活の中心に据えた取組の実践を行う。
- ・規範意識の育成に向けて、「あいさつ」の励行を教職員自ら実践する。
- ・様々な背景や課題を持つ生徒が、社会参画できるよう総合的・継続的な支援を行う。

3 学校教育の計画

(1) 「確かな学力」の育成に向けて 『学力向上プラン』

重点目標

- 社会とのつながりを実感できる教科教育
- 主体的・対話的で深いまなびの実現
- 習得した知識・技能を活用して課題を解決する探究活動の活性化
- 包括的な支援の充実と、支援を要する生徒の学力向上

具体的な取組

- ・「対話型鑑賞活動」を生かした授業の研究を通して、効果的な指導法や指導体制のさらなる工夫改善を図る。
- ・授業において「学習課題（めあて・目標）」に応じた「まとめ」と「振り返り」を行うことを徹底する。
- ・習得した知識・技能を活用し、言語活動を重視した学習活動を展開する中で、思考力・判断力・表現力等を育てる。
- ・理科教育における観察・実験、体験活動や作業的活動、生徒同士が意見を深めあう活動など、多様な学習形態を取り入れ、主体的に問題解決を図る学習を進める。
- ・学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」として活性化させ、また新聞等を活用し主体的な学習活動の充実を図る。
- ・数学的な思考力・表現力と学ぶ意欲を育成する。
- ・「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を高める言語活動をバランスよく充実させコミュニケーション能力の基礎を養いグローバル化時代における実践的な英語力の育成を図る。
- ・LD等支援の必要な生徒に対して「個別の指導計画」を活用し、きめ細かな学力向上の取組を推進する

(2) 「豊かな心」の育成に向けて

重点目標

- 命を大切にし、思いやりや感性を培い、逞しい精神力・忍耐力や規範意識を育てる道徳教育を推進する。
- 生徒一人一人を大切にし、個々の課題を明確にした教育実践を展開する。
- 美しいものや自然に感動する柔らかな感性、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にし、人権を尊重し他人を思いやる心、協調性や寛容性・道徳的価値を大切にする心を育成する

具体的な取組

- ・しなやかな道徳教育の推進を通して、規範意識の育成に努める。
- ・道徳教育推進教師を中心に教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図る。道徳の時間については、各時間のねらいを明確にし、多様で効果的な指導方法を工夫して、その充実を図る。
- ・いじめ防止等基本方針の基づき「いじめは絶対に許されない人権侵害である」ことを理解させ人権意識を高める取組を推進する。
- ・あいさつの徹底など具体的な指導を通して、人ととのつながりを大切にする取組を推進する。
- ・社会生活を送る上で人間としてあるべき姿を考えさせ、多様性を理解できる姿勢を涵養する。
- ・情報社会における「心を磨く領域」と「知恵を磨く領域」を、バランスよく系統的に指導する。
- ・身近な動物や植物に親しみ、育てるなど直接的、具体的な体験を通して命の温もりや尊さを感じさせ、「豊かに生きる」ことの意味を実感させる。
- ・すべての生徒が自己有用感や自尊感情を高める中で、支え合い高めあう集団づくりを推進できる学級を作る。
- ・S C、S S W等専門職との連携や多角的な視点を持ち、精神の通った指導を徹底し、「心の居場所」づくりを推進する。

(3) 「健やかな体」の育成に向けて

重点目標

- ・運動やスポーツの実践と体力の向上を図る。
- ・保健教育を充実させ、自らの健康を適切に管理できる能力を育成する。
- ・安全教育の充実を図る。

具体的な取組

- ・組織的・計画的な安全管理を徹底する。
- ・運動することの楽しさや喜びを、体感させる取組を推進する。
- ・運動部活動の充実を図る。
- ・「早寝・早起き・朝ご飯」等望ましい生活習慣を、自ら実践する取組を推進する。
- ・和食文化を念頭に置きながら、食物アレルギーなどについて研修を深め食教育指導を推進する。
- ・「生活安全」「交通安全」「災害安全」について計画的に指導を行う。
- ・防災教育・防災管理を総点検し、取組の改善に生かす。

樫原中学校戦略マップ

